

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画

No	交付金事業の名称	事業始期	事業終期	事業概要 (目的・効果)	総事業費	交付金を充当する経費内容		事業の対象 (交付対象者・対象施設等)	成果目標	推奨事業メニューの区分 (推奨事業メニューに該当する 事業のみ記載)	実施状況の公表等について
						積算額	概要・積算根拠等				
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支給給付金(追加分)支給事業	R6.1	R6.6	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	54,812千円	54,812千円	低所得世帯への給付金及び事務費 R5年度分の住民税非課税世帯 10,551世帯×70千円のうちR6計画分 事務費772千円 事務費の内容:役務費(郵送料等) 人件費 として支出	R5年度分の住民税非課税世帯(10,551世帯)	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	－	ホームページ、広報誌等
2	物価高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯・こども加算・新たな非課税世帯等)支給事業	R6.3	R6.12	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	653,360千円	653,360千円	低所得世帯への給付金及び事務費 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,374世帯×100千円、 令和6年度非課税化世帯 1,108世帯×100千円、 令和6年度均等割のみ課税化世帯 491世帯×100千円、 R5住民税均等割のみ課税世帯 16世帯×70千円、 子ども加算 1,586人×50千円、 定額減税を補足する給付の対象者 21,362人(484,930千円)のうちR6計画分 (国庫返還相当額等 1050千円含む) 事務費 24,660千円 事務費の内容:需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出(国庫返還相当額等342千円含む)	低所得世帯等の給付対象世帯数(2,989世帯)、 定額減税を補足する給付の対象者数(21,362人)	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	－	ホームページ、広報誌等
6	№2事業(事務費)	R6.3	R6.12	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	11,542千円	11,542千円	低所得世帯への給付金及び事務費 事務費 11,542千円 事務費の内容:需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出	低所得世帯等の給付対象世帯数(2,989世帯)、 定額減税を補足する給付の対象者数(21,362人)	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	－	ホームページ、広報誌等
7	物価高騰重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯・こども加算)支給事業	R7.2	R7.4以降	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	363,955千円	363,955千円	低所得世帯への給付金及び事務費 令和6年度住民税均等割非課税世帯 11,000世帯×30千円、 子ども加算 1,300人×20千円のうちR6計画分 事務費 7,955千円 事務費の内容:需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出	低所得世帯等の給付対象世帯数(11,000世帯)	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	－	ホームページ、広報誌等
11	省エネ家電製品購入促進事業(市民)(エネルギー等の物価高騰に直面する生活者への支援)	R6.4	R7.4以降	エネルギー等の物価高騰に直面する生活者への支援を行うため、省エネ家電の買い替えにかかる費用を補助することで、市内の温室効果ガスの削減を推進する。なお、給付対象については、エネルギー等の物価高騰に直面する生活者への支援という事業目的から、対象となる省エネ家電製品を購入した者に限定している。	9,600千円	9,600千円	兵庫県内の店舗で省エネ家電製品を新品(未使用品)で合計 5 万円(税抜)以上購入し、設置が完了している方への補助 合計10万円以上:2万円 合計5万円以上10万円未満:1万円 積算:1万円×20件+2万円×470件	市民	事業概要に示している480件を目標に、補助金を交付するよう努める	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ホームページ、広報誌、チラシ等
12	省エネ家電製品購入促進事業(事業者)(エネルギー等の物価高騰に直面する事業者への支援)	R6.4	R7.4以降	エネルギー等の物価高騰に直面する事業者への支援を行うため、省エネ家電の買い替えにかかる費用を補助することで、市内の温室効果ガスの削減を推進する。なお、給付対象については、エネルギー等の物価高騰に直面する事業者への支援という事業目的から、対象となる省エネ家電製品を購入した者に限定している。	400千円	400千円	兵庫県内の店舗で省エネ家電製品を新品(未使用品)で合計 5 万円(税抜)以上購入し、設置が完了している方への補助 合計10万円以上:2万円 合計5万円以上10万円未満:1万円 積算:1万円×6件+2万円×17件	市内中小企業及びフリーランスを含む個人事業主	事業概要に示している20件を目標に、補助金を交付するよう努める	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ホームページ、広報誌、チラシ等
13	省エネ設備導入のための大規模改修促進事業(エネルギー等の物価高騰を踏まえた市内中小企業等への支援)	R6.4	R7.4以降	エネルギー等の物価高騰によって経営状況の悪化に直面する市内の中小企業や社会福祉法人の経営状況を向上させるため、市内に有する事業所への省エネ性能の高い設備導入に必要な大規模改修費用に対して補助をすることで、市内の温室効果ガスの削減を推進する。	4,000千円	4,000千円	大規模改修費用に対する補助(対象経費:設計費、機械装置等購入費、工事費)の3分の1以内(上限100万円)) 積算:1,000千円×4件=4,000千円	市内中小企業、社会福祉法人	事業概要に示している4件を目標に、補助金を交付するよう努める	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ホームページ、広報誌等
14	障がい福祉サービス事務所等に対する物価高騰対策支援事業	R7.3	R7.4以降	エネルギー・食料品価格等の物価高騰により事業所の運営に影響が生じている障がい福祉サービス等事業所に対して、障がいのある人やその家族の生活を支える障がい福祉サービス等提供事業者の負担軽減等を図ることを目的とした支援金を支給することで、障がい福祉サービスの安定した提供が継続されることを目指すもの。	9,100千円	9,100千円	相談支援サービス:1事業者当たり50千円(×4事業所) 訪問系サービス:1事業者当たり50千円(×4事業所) 通所系サービス:1事業者当たり300千円(×19事業所) 施設系サービス:1事業者当たり500千円(×6事業所)	障がい福祉サービス等事業所	対象事業者のうち申請のあった事業者の割合が100%	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ホームページ、広報誌等
15	介護保険サービス事務所等に対する物価高騰対策支援事業	R7.3	R7.4以降	物価等の高騰による影響があり申請のあった事業所へ支援金を支給することで、安定した介護サービスを継続して提供できる状況をつくる。	38,000千円	38,000千円	負担金、補助及び交付金(電気代、ガス代、ガソリン代、食費)(居宅介護支援) 居宅介護支援:1事業者当たり50千円(×28事業所) (訪問系サービス) 訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、第1号訪問事業:1事業者当たり50千円(×68事業所) (通所系サービス) 通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、第1号通所事業:1事業者当たり300千円(×34事業所) (施設系サービス) (施設系サービス) 特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (1)定員30人未満:1事業所当たり500千円(×12事業所) (2)定員30人超(併設型の短期利用を定員に含む):1事業所当たり1,000千円(×17事業所)	市内介護保険サービス事業所	対象事業者の内、申請のあった事業者100%に支援金を支給し、安定した介護サービスを継続して提供できる状況をつくる	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ホームページ、メール、集団指導等
16	障がい児福祉サービス事務所等に対する物価高騰対策支援事業	R7.3	R7.4以降	物価高騰等により光熱費等が上昇し影響が生じている障がい児福祉サービス等事業所を支援するため、障がい児等を支える事業者の負担軽減等を目的に支援金を支給し、安定した障がい福祉サービス等の提供の継続を図る。	4,900千円	4,900千円	負担金、補助及び交付金(光熱費等) 通所事業所:1事業者当たり300千円(×16事業者) 訪問系サービス:1事業所当たり50千円(×2事業所)	市が運営する施設を除く 市内の障害児通所支援事業所 (児童発達支援・放課後デイサービス)	令和7年3月中に申請受付けを開始し、早期に支給を行う。	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ホームページ、広報誌等
17	ひとり親世帯への生活支援給付金支給事業	R7.3	R7.4以降	物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対して、給付金による支援を行う。	14,264千円	14,264千円	対象世帯への給付金 給付金:20千円(対象者あたり) 事務経費:264千円(郵便料など)	低所得のひとり親世帯 (児童扶養手当受給世帯等対象児童)	令和7年3月中に申請受付けを開始し、早期に支給を行う。	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ホームページ、広報誌等
18	私立特定教育・保育施設等に対する物価高騰対策支援事業	R7.3	R7.4以降	物価高騰等により光熱費及び食材料費が上昇し影響が生じている。市内で事業を実施する保育所・認定こども園・小規模保育事業所及び幼稚園(市立施設は含まない)に対し、安定した保育を継続的に提供できるよう支援する。	6,003千円	6,003千円	負担金、補助及び交付金(光熱費、食材料費) こども(定員数)一人あたり300円/月 ※給食提供日が週5日未満の保育施設は上記補助単価を減額。	市内で事業を実施する 保育所・認定こども園 ・小規模保育事業所及び幼稚園(市立施設は含まない)	対象施設22施設に対して速やかに支給を開始し、安定した保育を継続的に提供できるよう支援する。	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	メールまたは私立園長会
19	放課後児童健全育成事業に対する物価高騰対策支援事業	R7.3	R7.4以降	物価高騰の影響により電気代等の光熱水費等が上昇し、事業運営に影響が生じている事業所を支援し、安定したサービス提供が継続できるようにする。	224千円	224千円	負担金、補助及び交付金(光熱費等) 電気代149千円(3事業所分)、ガソリン代75千円(1事業所分)	放課後児童健全育成事業を実施する市内事業所	対象事業者3件の内、申請のあった事業者100%に支援金を支給し、安定したサービス提供が継続できるようにする	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ホームページ

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画

No	交付金事業の名称	事業始期	事業終期	事業概要 (目的・効果)	総事業費	交付金を充当する経費内容		事業の対象 (交付対象者・対象施設等)	成果目標	推奨事業メニューの区分 (推奨事業メニューに該当する事業のみ記載)	実施状況の公表等について
						積算額	概要・積算根拠等				
20	市立学校に対する光熱費高騰対策支援事業	R6.4	R7.4以降	直接住民の用に供する施設である市立小学校・中学校の光熱費高騰分を充当することによって、安定的な学校運営を継続できるようにする。	158,453千円	158,453千円	電気使用量・ガス使用量(小中学校分) (R6予算額)－(R3決算額) :小・中学校 257,100千円 － 98,647千円 ＝ 158,453千円 ※配分予定額等を鑑み、上記(左記)積算金額内での充当を計画する。	芦屋市立小学校・中学校	対象施設11施設が安定的に運営できるように充当を行う。	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	ホームページ
計					1,328,613千円						